

安全・安心に お使いいただくために

LPガス販売店が行う保安業務	
ご存知でしたか。LPガス販売店では、さまざまな保安サービスを行っています。	
<p>LPガスを安全にお使いいただくために、法律に基づき定期的に周知や消費者宅の点検・調査の保安業務を行いますが、認定を受けた保安機関に販売店が委託している場合があります。保安機関が訪ねた時はご協力をお願いいたします。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 周知 ●使用上の注意点や事故を起きないための情報などを定期的に文書でお知らせします。  年1回(または2年に1回)行います。</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 供給開始時点検・調査 ●ガス器具も含めたLPガス設備全体の点検・調査を行います。  供給開始時行います。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 緊急時連絡と緊急時対応 ●ガス漏れなどの時、すみやかに対応します。 緊急時の連絡先は夜間・休日も対応 緊急時は30分以内に無料対応 </p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期供給設備点検 ●ガス漏れの有無など、調整器からガスマータの供給設備の点検を行います。  4年内に1回行います。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 容器交換時等供給設備点検 ●容器の転倒防止の確認など、容器周りの点検を行います。  容器の交換時に(または月1回以上)行います。</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期消費設備調査 ●ガス器具、給排気、ホース、配管などの消費設備の調査を行います。  4年内に1回行います。</p>	

◎「保安業務」は無料で行います。「消費設備」の修理や改善が必要な時は有料となります。

お知らせ

「長期使用製品安全点検制度」について

近年、製品の経年劣化が主な原因となる重大な事故が発生し、事故を未然に防止する措置の必要性が認識されました。お客さま自身による保守が難しく、経年劣化による重大事故の発生のおそれが高いものについて、事故を未然に防止するために、お客さまによる点検や保守を適切に支援する制度「長期使用製品安全点検制度」が設けられ、平成21年4月1日より施行されました。

なお、対象製品「屋内式ガス瞬間湯沸器」、「屋内式ガスバーナー付ふろがま」が、メーカーにより設定された設計標準使用期間が近づきますと、メーカーからお客さまに点検の案内を事前にさせていただき、法令で定められた項目に従って点検を行ないます。点検費用は有償となります。

「既販品」の点検について

平成21年4月1日より前に製造された製品は法定点検の対象外ですが、お客さまから点検の要請があれば、法定点検に準じた同様の点検を実施させていただいております。こちらも点検費用は有償となります。お使いの機種やメーカーにより異なる場合もありますので、詳しくは器具メーカーにご相談ください。

外国語版(英語・ポルトガル語・中国語・韓国語・スペイン語)もホームページをご覧いただけます。
LPガス安全委員会ホームページでも詳しい情報をご覧いただけます。<http://www.lpg.or.jp/>

LPガス緊急時の連絡先

保安機関名 株式会社大京

電話：075-661-5575

緊急時の連絡先は24時間無料で対応しています。

LPガス販売店名

株式会社 大京
本社 〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町104-1
TEL 075-661-5575
下山営業所 〒622-0201 京都府船井郡京丹波町下山ユリ3-24
TEL 0771-83-0551

●極端に古いガス器具は、事故の原因となる恐れがありますので、点検をおおすすめします。
●不明点やお困りの時は、LPガス販売店へお気軽におたずねください。

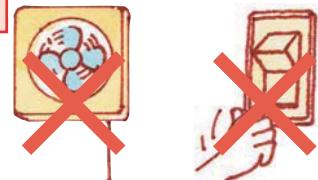


ガス臭いと感じたら、その時の対応は！

火気は絶対使用しないで

- 着火源となる裸火、換気扇、電気などのスイッチにも絶対手を触れないでください。
- 電気のスイッチは切る時にも火花ができます。切ることもしないでください。

火気厳禁



ガスを外に追い出して

- 戸や窓を大きく開けてください。
- すべての器具栓、ガス栓を閉めてください。
- 容器バルブは必ず閉めてください。



ガス漏れの状況をすぐ連絡

- 「緊急時の連絡先」か「販売店」に連絡してください。

お名前
ご住所
ご近所の目標
その場の状況



●販売店の指示に従ってください。
●販売店の安全確認が済むまでガスは使用しないでください。
○緊急時の連絡先は、あらかじめ販売店に確認してください。
○緊急時の連絡先は、24時間無料で対応しています。





より安全にお使いいただくために

日々、皆さまに行っていただきたい 「 安全チェックのポイント」!

- LPガス容器からガスマータの出口までは「供給設備」と呼ばれ、LPガス販売店が責任を持って点検と維持管理を行います。
- ガスマータの出口からガス器具までは「消費設備」と呼ばれ、法律上の管理責任は消費者の皆さまにあります。日常の点検・維持管理は、ふだんLPガスを使っている皆さまで行ってください。

雪害対策のお願い

- 雪で調整器やガスマータなどがこわれる恐れがあります。雪囲いや容器小屋の点検をお願いします。
- 雪おろしの時は、LPガス設備に損傷を与えないよう注意してください。



- 火気との距離は2m以上に!

◎室内に煙突(排気筒)が付いている湯沸器や風呂釜、安全装置の付いていないガス器具をお使いの皆さまは、販売店へご相談ください。

点火の確認

- 点火を確認しない事故が発生しています。必ず目で確認を!
- 点火操作を繰り返して、器具に溜まったガスに引火する事故が発生しています。再点火する時はご注意を!

※乾電池は切れていませんか?
※器具が点火しにくい場合は、すぐに販売店に点検を依頼してください。

お風呂の確認

- ふろがまの空だきに注意!



フイン(排気部) の確認

- フインの目つまりのチェックは!



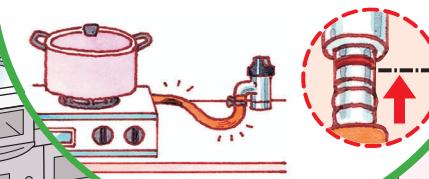
換気の確認

- ガスを使う場合は換気を習慣に!



ゴムホース (ゴム管)は

- 焼けこげやヒビ割れができるないか!
- ガス栓の赤い線まで差し込まれてるか!
- ホースバンドでしっかりと止まっているか!



一酸化炭素(CO)中毒について!

燃焼機器は空気(酸素)が不足したままで使用していると不完全燃焼を起こし、一酸化炭素が発生します。一酸化炭素は毒性がとても強く少し吸い込んだだけでも頭痛・吐き気などがし、気がついた時には動けず死にいたる危険性があります。

FF式 ストーブを ご使用の 皆さまへ

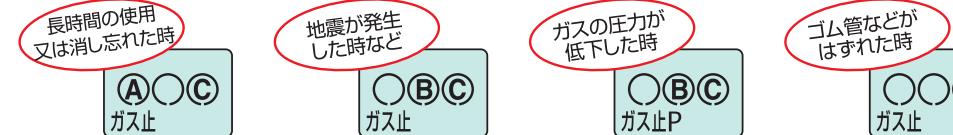
屋外から給排気 する燃焼機器は

- 排気筒がはずれていないか!
- 排気口がふさがっていないか!
- 排気筒の先端が屋外に出ているか!



ガスが突然止まったら

LPガスの流れや圧力などに異常があると、ガスマータ(マイコンメータ)が自動的にガスをしゃ断し、原因が表示されます。



復帰の方法



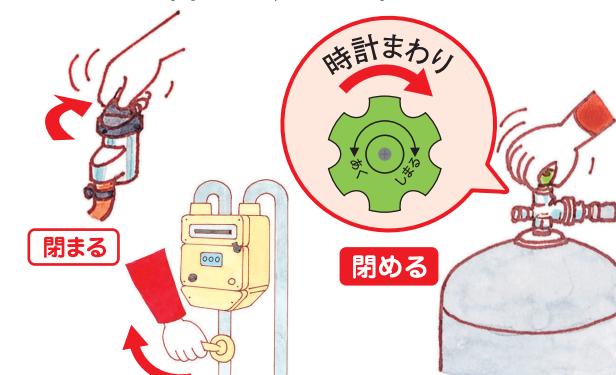
■ガス利用の再開は、次のような手順で行ってください。

- 异常がなければ、マイコンメータを復帰することができます。
- 復帰しない場合は、復帰を繰り返さずLPガス販売店の点検を受けてください。

※「赤ランプ」は、液晶のものもあります。

地震・火災・洪水が起きたら

- 器具栓、ガス栓、ガスマータバルブ及び容器バルブを閉めてください。



- 災害後にLPガスを使用する時は、販売店に連絡し点検を受けてから使用してください。

お願い 災害後は販売店が順次点検を行います。連絡が取れない場合でも点検を受けるまで使用しないでください。

こんなときは すぐに連絡を!

- LPガス販売店か器具メーカーに、すぐ点検を依頼してください。

- 点検・調査は無料で行いますが、修理や改善が必要なときは有料となります。

